

令和 7 年 第 1 回北空知広域水道企業団議会臨時会議録

令和 7 年 7 月 28 日企業団議会は深川市役所 4 階第 1 ・ 2 委員会室に召集された。

(開会 10 時 55 分)

1. 出席議員 9 名

1 番	有 勵	正 夫
2 番	村 上	誠
3 番	伊 藤	美恵子
4 番	山 本	時 雄
5 番	小 峯	聰
6 番	畠 地	誉 敬
7 番	大 野	
8 番	林 佳	子
9 番	渡 辺	倫 代

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	田 中 昌	幸
副 企 業 長	沼 田 町 長	横 山 茂	人 宏
〃	秩 父 別 町 長	瀧 谷 信	
〃	北 竜 町 長	佐 々 木 康	
監 察 委 員		金 山 泰	明 和
事 務 局 長		田 中 秀	
技 術 長		遠 藤 克	博

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	田 中 秀	和
書 記		辻 健	史
書 記 補		安 居 耕	平

○議長(小峯聰議長) 会議の開会前に、去る6月30日にご逝去されました副企業長 故 田中一典氏に謹んで哀悼の意を表し、故人のご冥福をお祈りしたいと思います。

同じく、企業長からも弔意を表したい旨の申し出がありますので、これを許可します。

○企業長(田中昌幸企業長) (田中昌幸企業長発言を求める)

○議長(小峯聰議長) はい。企業長。

○企業長(田中昌幸企業長) お許しをいただきましたので、この場をお借りして、私からも、故 田中一典副企業長の当企業団に対する生前のご功績に深く敬意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

○議長(小峯聰議長) 予定していた時間よりも若干早いですけれども、皆様お揃いですので、これより本日をもって招集されました令和7年第1回北空知広域水道企業団議会臨時会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。

○議長(小峯聰議長) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、3番伊藤美恵子議員、6番畠地誉議員を指名いたします。

○議長(小峯聰議長) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聰議長) ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長(小峯聰議長) 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙

文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。

○議長（小峯聰議長）　日程第4　議案第4号「令和6年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第2号の専決処分の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（田中秀和事務局長）　（田中秀和事務局長　発言を求める）

○議長（小峯聰議長）　はい。事務局長。

○事務局長（田中秀和事務局長）　（別冊1により提案説明を行う）

○議長（小峯聰議長）　説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「質疑なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）　質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。
(「討論なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）　討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。
お諮りいたします。
議案第4号は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）　ご異議なしと認めます。
よって、本件は、報告のとおり承認されました。

○議長（小峯聰議長）　日程第5　議案第5号「令和7年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第1号」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○事務局長（田中秀和事務局長）　（田中秀和事務局長　発言を求める）

○議長（小峯聰議長）　はい。事務局長。

○事務局長（田中秀和事務局長）　（別冊2により提案説明を行う）

○議長（小峯聰議長）　説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）　質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）　討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）　ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小峯聰議長）　日程第6　議案第6号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○企業長（田中昌幸企業長）　（田中昌幸企業長発言を求める）

○議長（小峯聰議長）　はい。企業長。

○企業長（田中昌幸企業長）　ただいま議題となりました議案第6号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」について、提案理由を申し上げます。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、令和7年10月1日から施行されるため、企業職員についても同様の対応を図る必要があることから、当企業団におきましても同改正法の趣旨に沿った条例の改正を行おうとするものであります

す。

改正の主な内容といたしましては、職員が部分休業する場合において、一日の勤務時間の全部、又は一部について勤務しないことを選択できるよう文言の修正をするなど、所要の改正を行うものであります。よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小峯聰議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小峯聰議長） 日程第7 議案第7号「水道用水供給条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○企業長（田中昌幸企業長）（田中昌幸企業長発言を求める）

○議長（小峯聰議長） はい。企業長。

○企業長（田中昌幸企業長） ただいま議題となりました議案第7号「水道用水供給条例の一部を改正する条例について」、提案理由を申し上げます。

当企業団の現在の水道用水供給料金は、令和2年度に策定しました財政計画に基づき、令和3年度から令和7年度までの期間に適用しているものであります。

このたび、現行の料金適用期間が満了することから、見直しを行うため、約1年間をかけて、次期の財政計画の内容について、構成市町と協議・検討を重ねてまいりました。

次期計画の策定におきましては、供給開始から40年を経過し、老朽化している施設の更新需要の高まりとともに、それらの適切な維持管理と水需要の遞減に伴う利用率の減少に対応するため、施設規模の適正化を図り、長期的な視点に立った施設、設備の更新等を実施し、引き続き、着実な事業の推進を目指してまいります。

加えて、それらとともに基幹施設の耐震性を確保し、地震災害時にあっても地域のライフラインとして安定した水道水の供給を維持するため、逐次、耐震化対策を行う必要があることから、それらを盛り込んだ内容で、今回、案としてお手元にお配りいたしました次期の財政計画を策定し、本条例改正案のとおり、令和8年度からの水道用水供給料金を改定させていただきたいものであります。

改正の内容につきましては、基本料金を現行の「19.91円」を「11.58円」に、使用料金を現行の「74.45円」を「111.59円」に改めるものとし、施行日は令和8年4月1日からといたしたいものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小峯聰議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聰議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聰議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聰議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(小峯聰議長) これにて、本会議に付議された案件の審議は全部

終了いたしましたので、令和 7 年第 1 回北空知広域水道企業団議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉議 1 時 07 分)